脱炭素社会づくり促進事業補助金の興味

温室効果ガスの削減を図るため、「省CO2設備の更新・導入」を補助します。

1 補助対象者

県内に事業所を有する中小企業者、中小企業団体、医療法人、 社会福祉法人、学校法人、青色申告を行っている個人事業主 等

2 補助対象設備

- 照明LED化 (CO2削減量年間10トン以上または電気使用量削減率50%以上等)
- ・空調の更新 (CO2削減量年間10トン以上または電気使用量削減率20%以上等)
- ・工業炉、ボイラー等の更新 (CO2削減量年間10トン以上またはCO2削減率20%以上)
- ・コージェネレーションシステムの設置

3 補助上限額

・補助対象経費(※)の1/3《上限額は以下のとおり》

※設計費・機器購入費・工事費(処分費は除く)

【照明LED化・空調・コージェネレーションシステム】

・100万円

【ボイラー】

R5からガスボイラー 上限額アップ!

- ・200万円 (ガス)
- ・300万円(電気)
- ・100万円(上記以外)

※コージェネレーションシステムとはボイラー等が稼働する際の廃熱を回収し、再利用するシステムです。

4 募集期間

令和5(2023)年4月10日(月)~10月31日(火)

5 その他

- ・交付決定前に事業を実施(契約・発注)したものは対象外となります。
- ・更新した設備のみの電気使用量を計測する機器の設置が必要です。

〈問い合わせ先〉栃木県環境森林部 気候変動対策課 カーボンニュートラル推進室

詳細はHPへ 〒320-8501 栃木県宇都宮市塙田1-1-20 県庁舎本館11階

TEL: 028-623-3262 FAX: 028-623-3259

URL: https://www.pref.tochigi.lg.jp/d02/kouhou/datsutansohojokin.html

